

## 日本脳炎予防接種の受け方

### ① 特例措置対象者(下記「日本脳炎予防接種 Q&A」の Q5 をご参照ください)

対象者及び接種期間	接種回数等	
<b>A.平成 12 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 生まれの方</b>  <b>接種期間</b> <b>20 歳の誕生日の前日までに接種する。</b>	過去に接種歴のない人	<b>【第 1 期初回接種】</b> 6 日以上、標準的には 6 日から 28 日までの間隔をおいて <b>2 回</b> 接種する。 <b>【第 1 期追加接種】</b> 初回接種終了後 6 か月以上、標準的にはおおむね 1 年を経過した時期に <b>1 回</b> 接種する。
<b>B.平成 19 年 4 月 2 日から平成 21 年 10 月 1 日生まれの方</b>  <b>接種期間</b> <b>第 1 期を 7 歳半までに接種する。接種できなかった分は、不足分を 9 歳から 13 歳の誕生日の前日までに接種する。</b>		<b>【第 2 期】</b> 第 1 期追加接種終了後、6 日以上の間隔をおいて <b>1 回</b> 接種する。
	過去に接種歴のある人	6 日以上の間隔をおいて残りの回数を接種する。

### ② 定期接種対象者

対象者及び接種期間	接種回数等	
<b>C.平成 21 年 10 月 2 日以降に生まれた方</b>  <b>接種期間</b> <b>生後 6 か月から 7 歳半(生後 90 か月)となる前日までに第 1 期を接種する。</b>	過去に接種歴のない人  (接種歴のある人は、右記に準じて残りの回数を接種する。)	<b>【第 1 期初回接種】</b> 6 日以上、標準的には 6 日から 28 日までの間隔をおいて <b>2 回</b> 接種する。 <b>【第 1 期追加接種】</b> 初回接種終了後 6 か月以上、標準的にはおおむね 1 年を経過した時期に <b>1 回</b> 接種する。
		<b>【第 2 期】</b> 9 歳から 13 歳の誕生日の前日までに <b>1 回</b> 接種する。

- ※ 町では、3 歳、9 歳、18 歳(高校 3 年生相当年齢)の方に、個別にご案内をしています。その他の対象者で、接種を希望する方は、健康推進担当までご連絡ください。予診票等を郵送いたします。
- ※ 女性の方で、妊娠中もしくは妊娠している可能性のある場合には原則接種はできません。
- ※ 接種には、町で発行した依頼券(無料券)、予診票、母子手帳が必要です。また、すべて指定医療機関への予約が必要です。

#### <指定医療機関>

岩内大浜医院(中学生以上)、岩内協会病院、大井内科消化器科医院、北内科クリニック、前田医院、前田診療所(共和町)

## 日本脳炎予防接種 Q & A

### Q1. 日本脳炎とは、どのような病気ですか

- A 日本脳炎ウイルスの感染による急性脳炎です。  
7～10日の潜伏期間後に発症し、頭痛、嘔吐、意識障害、けいれんなどの症状を伴います。  
ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなどの体内で増えたウイルスが蚊によって媒介され、ヒトに感染します。  
東南アジア及び東アジアに広く分布する病気です。

### Q2. 日本脳炎は、国内でどのくらい発症していますか

- A 昭和50年代～平成3年までは、年間50名を超える発症がありました。平成4年以降は年間10名以下です。  
患者の大部分は、九州、沖縄、中国、四国の所在者であり、北海道、東北での発症はありません。

### Q3. 北海道では、今まで日本脳炎予防接種を実施していなかったの なぜ、平成28年4月から実施するのですか

- A 北海道では、今まで日本脳炎患者の発生がなく、日本脳炎抗体をもつブタもいなかったため、予防接種法第5条第2項の規定に基づき、北海道全域が「日本脳炎に係る定期の予防接種を行う必要がないと認められる区域」に指定されていました。

しかし、近年は、旅行や転居等により、住民の方々が道外や海外を往来する機会が増えたことから、平成27年4月に北海道感染症危機管理対策協議会によって、「できるだけ早期に日本脳炎定期予防接種を行うべき」との報告書が出されました。

これを受け、北海道においても、平成28年4月から開始されることになったものです。

### Q4. 日本脳炎予防接種の副反応には、どのようなものがありますか

- A 発熱、せき、鼻水、注射のあとが赤くなるなどがあり、ほとんどが接種して3日後までにみられます。  
また、重大な副反応として、ショック、アナフィラキシー様症状、急性散在性脳脊髄炎、脳症、けいれん、急性血小板減少性紫斑病などがみられることがあります。

### Q5. 過去に、積極的な予防接種勧奨を差し控えたことがあると聞きましたが、どうしてですか

- A 日本脳炎予防接種による「急性散在性脳脊髄炎との因果関係を否定できない症例」が平成17年に発生し、積極的勧奨を差し控える措置がとられました。その後、新ワクチンが開発され、平成21年6月から使用可能となったため、積極的勧奨が再開されました。

勧奨が差し控えられた年代の方(平成9年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方)には、特例措置として予防接種の機会が確保されています。

### お願い

平成28年4月から、北海道でも日本脳炎予防接種が開始されていますが、上記 Q & A を参考に、発症者の現状や副反応の可能性も考慮した上で、保護者の方が「日本脳炎予防接種を受けるか受けないか」を最終的に判断されますようお願いいたします。